

公正価値測定に関する論点整理に向けた検討について

1. 背景

(1) 国際的な会計基準の動向

MoU 項目の一つである公正価値測定に関し、FASB は 2006 年 9 月に SFAS 第 157 号を公表し、公正価値の定義、公正価値測定のための枠組みの明確化が行われている他、公正価値測定に関する開示の拡充が図られている¹。

一方、IASB は、複数の IFRS に公正価値測定のガイダンスが含まれており、これらのガイダンスに不整合な点が生じているという問題や、明確な測定目的や確固とした枠組みを示していないという不完全な点が指摘されているため、2006 年 11 月にディスカッション・ペーパー (DP) を公表し、公正価値測定のガイダンスに関する IFRS の開発を目指している²。

(2) 我が国における会計基準の状況

我が国における現行の会計基準では、例えば、企業会計基準第 10 号「金融商品に関する基準」や「固定資産の減損に係る会計基準」「企業結合に係る会計基準」において、時価の定義がされている³。また、会計制度委員会報告第 14 号「金融商品に関する実務指針」や企業会計基準適用指針第 6 号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」では、時価の算定方法が示されている。

2. 目的及び今後の進め方

公正価値測定の論点整理の公表に向けた検討は、金融商品に限られないものの、金融商品を手掛りに進めていくことが効率的と考えられるため、金融商品専門委員会で行う⁴。また、国際的な会計基準を巡る議論を踏まえ、現行の会計基準等で定められた時価の概念や時価の算定に関して、現行の会計基準等の見直しや追加的なガイダンスの開発の必要性等について検討する。

3. 作業計画（案）

2009 年 3 月頃に論点整理の公表を目指す。

以上

¹ なお、FASB は、IASB による審議を考慮に入れて、SFAS 第 157 号のレビューを予定している。

² IASB のプロジェクトプランによると、IFRS の公開草案 (ED) の公表は 2009 年上半期に、最終の IFRS の公表は 2010 年に予定されている。

³ 例えば、「金融商品に関する基準」6 項では、時価とは公正な評価額をいうとし、市場において形成されている取引価格、気配又は指標その他の相場（市場価格）がある場合には、市場価格に基づく評価額をいい、市場価格がない場合には、合理的に算定された評価額をいうとしている。

⁴ 2008 年 9 月公表の「プロジェクト計画表」においても、金融商品専門委員会にて論点整理に向けた検討を進めることとしている。